



代表取締役 木戸心界 様

東名高速道路豊田インターより北へ車で約5分、本地町の住宅街に「びなくる2」があります。壁に描かれた木のペイントと、ガラス張りの明るい入り口が目を引きまします。ボルダリングとは、フリークライミングの一種で、特別な道具を使わず、5メートル程度の岩場や壁を登るスポーツです。当店が意識していることはただの施設提供ではなく、ボルダリングを楽しむ時間を提供するサービス業であること。初心者の方でもちよとした技術で登れるようになることとがあるため、親切な指導を大切にしております。さらに上達したい方には継続的なサポートも。その甲斐あってリピーター率は高まり、今では新規層の多くは既存のお客さまとのつながりからご来店いただいています。実は豊田市には登り応えある岩数が多く、全国的なボルダリングの名所。さらに世界的に活躍する日本人選手も多く、今注目のスポーツです。登頂した達成感は何とも言えません。ぜひ一度足を運んでみてはいかがでしょうか。

仕事帰りに新しいスポーツ習慣を手ぶらで挑戦できるボルダリングスタジオ

株式会社びなくる2

【住所】豊田市本地町2-70
 【営業時間】平日9:00~22:00 土日祝9:00~21:00 (定休日:不定休・8月13日・14日・15日休)
 【TEL】0565-42-7756
 【E-mail】toyota@pinna2.com



豊田市小坂町、豊田市民文化会館の一角に、文茶(ぶんちや)があります。「地産地消」「地域密着」「健康志向」「毎日の健康は毎日の食事から」「テーマに豊田市民文化会館の活性化に貢献したい」と思い、公募を経て7月より「豊田市民文化会館内の飲食提供等サービス事業者」となった当店の客席はカラフルなインテリアで構成されています。コンセプトは「循環」。子どもからご年配の方まで、幅広い世代の方々に、インテリア・デザインを楽しみながら交流を深めていただける空間をイメージしました。子ども連れの方にもご来店いただきました。天井を彩るフラフープを見上げて、自由に豊かな想像力を育んでもらいたいと考えています。今後はご要望にお応えしながら、ケータリング、弁当、仕出し等の対応も柔軟に行う予定です。施設利用者だけでなく、一般の方にもたくさんご来店いただき、食の市民文化会館を目指し、地元食材のお米や和菓子、お茶、日本酒で地産地産を味わっていただきたいと思っています。ぜひ一度、当店にお越しにならなればいかがでしょうか。

文茶

【住所】豊田市小坂町12-100(豊田市民文化会館内)
 【営業時間】10:00~17:00(イベント開催時は21:00まで延長営業)(定休日:豊田市民文化会館に準ずる)
 【TEL】050-3823-4100 【E-mail】bun-cafe@n-kaigo.co.jp



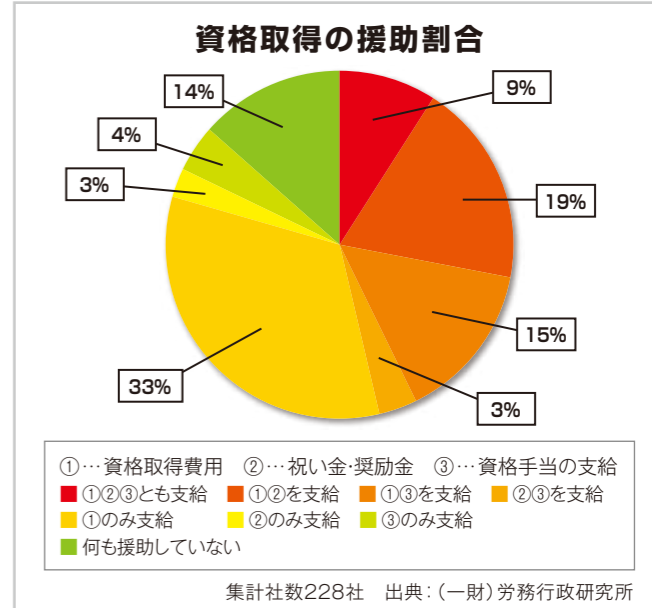
豊田市民文化会館の顔となる文化の薫るカフェ(地産地産のPR拠点のようなお店に)

努力の見える化 スキルアップに活かせる資格たち

スキルアップとは

直訳すると自己啓発。より広範囲に、より専門的に、仕事や趣味に活かす自分の知識や能力を高めることを指します。また、一般的にビジネスの世界でスキルアップという言葉は仕事に必要な資格の取得や、業務効率向上に向けた技術や技能を身につけるものと考えられています。そのなかでも資格取得によるスキルアップは、仕事の上達を目指すうえで最短ルートのひとつであり、経験による能力向上をサポートする意味でも改めて注目されています。

ロボットやインターネットの台頭により、専門的な知識を有する仕事が増えているなか、自発的な従業員の資質向上のために資格取得を補助している企業は少なくありません。業務上で必要な資格取得はもちろん、人材育成の目的として幅広い資格取得の援助をしている企業もあります。実際に右図のように約8割の企業が何らかの方法で資格取得を援助しています。また、資格取得のための費用(受験料・テキスト代・講習会参加費)の援助は、資格取得へ向かう学びの姿勢を支援する側面があるともいえます。自身のスキルアップを補助してもらい、企業側は特別な時間をかけずとも人材育成ができ、双方にとって良い影響が期待できます。



☆ ご提案 <商工会議所主催の資格検定試験>

有資格者が「費用」「時間・手間」「活用度」「将来性」から採点した資格取得満足ランキングにおいて、商工会議所の行う、ビジネス実務法務検定3級が3位、2級が4位、日商簿記検定2級が7位となり、取得者満足度の高い資格試験が揃っています。この機会に自己啓発、スキルアップのために検定試験を活用されてはいかがでしょうか。(出典)日経Bizアカデミー

検定試験名	回数・級	試験日	申込受付期間
日商簿記	144回 1~3級	平成28年11月20日(日)	9月29日(木)~10月21日(金)
	145回 2・3級	平成29年2月26日(日)	1月10日(火)~1月27日(金)
リテールマーケティング(販売士)	79回 1~3級	平成29年2月15日(水)	12月12日(月)~1月20日(金)
福祉住環境コーディネーター	37回 2・3級	平成28年11月27日(日)	9月13日(火)~10月14日(金)
カラーコーディネーター	41回 1~3級	平成28年12月4日(日)	9月20日(火)~10月21日(金)
ビジネス実務法務	40回 1~3級	平成28年12月11日(日)	9月27日(火)~10月28日(金)
eco(環境社会)	21回	平成28年12月18日(日)	10月4日(火)~11月4日(金)

お問合せ 会員部 TEL:0565-32-4569

教育訓練給付制度

自らの費用で、厚生労働大臣が指定した教育訓練講座を受講し終了した場合、その本人に対して教育訓練施設に支払った経費の一部を支給する雇用保険の給付制度です。ただし、一般教育訓練給付(TOEICや簿記検定など)と専門実践教育訓練給付(業務独占資格・名称独占資格など)により、対象となる講座・給付額が異なります。詳細は [厚生労働省 教育訓練給付制度](#) 検索